

第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画の進捗状況

資料 1 - 1

点字1頁 中段		基本指針の目標	施設入所者の地域生活への移行				
目標値	点字1頁 中段	①令和2年度末までの地域移行目標 154人 (平成28年度末の1,348人の9.0%以上) 【目標設定の考え方等】 ・平成28年度末の施設入所者1,348人の9% (=122人) ・第4期計画の未達成者数32人					
	点字2頁 上段		(参考) 平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	累計
	実績	31人	27人	43人	—	101人	
	点字2頁 中段	②令和2年度末の施設入所者数 1,321人 (平成28年度末の1,348人の2.0%以上の削減) 【目標設定の考え方等】 ・平成28年度末の施設入所者1,348人の2%を削減 (=27人)					
点字3頁 上段		(参考) 平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
実績	1,343人	1,327人	1,306人	—			
計画(P) ↓ 実施(D)	○活動指標等の一覧(単位:月あたり利用人数)						
			第4期 (参考) 平成29年度	平成30年度	第5期 令和元年度	令和2年度	
	3頁 下段	生活介護	見込 実績	6,540人 6,293人	6,555人 6,736人	6,844人 6,927人	7,133人 —
	4頁 中段	自立訓練 (機能訓練)	見込 実績	90人 63人	48人 63人	48人 76人	48人 —
	5頁 中段	自立訓練 (生活訓練)	見込 実績	362人 298人	352人 305人	392人 392人	432人 —
	6頁 上段	就労移行支援	見込 実績	829人 1,244人	1,340人 1,449人	1,534人 1,493人	1,661人 —
	6頁 下段	就労継続支援 (A型)	見込 実績	971人 2,302人	2,376人 2,465人	2,676人 2,685人	2,976人 —
	7頁 中段	就労継続支援 (B型)	見込 実績	4,037人 4,280人	4,756人 5,075人	5,201人 5,541人	5,687人 —
	8頁 上段	就労定着支援	見込 実績	— —	1,112人 82人	1,293人 278人	1,504人 —
	9頁 上段	短期入所	見込 実績	1,108人 1,111人	1,257人 1,157人	1,365人 1,208人	1,473人 —
	9頁 下段	共同生活援助 (グループホーム)	見込 実績	2,309人 2,281人	2,582人 2,457人	2,867人 2,673人	3,183人 —
	10頁 中段	自立生活援助	見込 実績	— —	178人 7人	178人 35人	178人 —
	11頁 上段	地域移行支援	見込 実績	65人 12人	35人 14人	35人 16人	35人 —
	12頁 上段	地域定着支援	見込 実績	382人 352人	449人 437人	533人 554人	617人 —
	12頁 下段	施設入所支援	見込 実績	1,361人 1,343人	1,338人 1,327人	1,331人 1,306人	1,324人 —

	評価 (C) 点字13頁 中段	改善 (A) 点字15頁 上段
令和元年度	<p>【目標等を踏まえた評価】</p> <p>①障がいのある人の地域生活を支える重要なサービスであるグループホームについては、サービス利用者数が着実に増加していることから、サービス提供基盤の整備は一定進んできていると考えますが、今後、さらに重度障がい等の多様なニーズへの対応が重要であると考えています。</p> <p>地域移行支援については利用状況が低調であり、報酬単価が低いこと、地域移行に関する不安があること等、様々な課題があると考えます。</p> <p>成果目標である地域移行者数については、令和2年度末の目標値は154人であるものの、令和元年度末の達成率は65.6%であり、目標値を下回っています。</p> <p>②地域移行が一定進んでいること等により、新たな施設入所があるものの、全体的な傾向として施設入所者数は減少しております。令和元年度末は1,306人となっており、令和2年度の目標値の1,321人を上回って減少しています。</p>	<p>【令和元年度における取組等】</p> <p>地域移行者数については、目標値を下回っており、より一層、取組を進める必要があります。</p> <p>「施設入所者の地域生活への移行に向けた意識づくり」が重要であり、地域移行の支援の前段階の働きかけとして、区障がい者基幹相談支援センターとともに市内の障がい者支援施設を訪問し、本人や施設職員等への地域生活に関する情報提供や不安の解消に取り組みます。</p> <p>また、「地域生活への移行を支援する仕組みづくり」として、現状では様々な課題から地域移行支援が利用しづらい制度となっているため、制度改善について国へ働きかけていきます。</p> <p>さらに、安心して地域で生活し続けられるためには「地域で暮らすための受け皿づくり」も重要であり、グループホーム等の住まいの確保や、日中活動の場、居宅介護等のサービス提供基盤を引き続き整備するとともに、関係機関が連携して支援を行うことができるよう支援ネットワークの構築に努めます。</p>

点字 17頁 上段	基本指針の目標	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築
-----------------	---------	--------------------------

目標値 実績値	点字 17頁 中段	○令和2年度末までに、保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置		
	点字 17頁 中段	①保健・医療・福祉関係者による協議の場：1箇所		
	点字 17頁 中段	<p>【目標設定の考え方等】</p> <p>目標の達成に向けて関係部局との調整等を行う。</p> <p>従前から実施している「精神障がい者地域生活移行支援事業検討会議」を開催し、有識者等から聴取した意見を「協議の場」設置に反映する。</p> <p>○実績の推移</p>		
点字 18頁 上段		平成30年度	令和元年度	令和2年度
	市町村ごとの協議の場	0箇所	0箇所	—

計画(P) ↓ 実施(D)	主な活動指標(内容)	○活動指標等の一覧(単位：月当たり利用人数)						
			第4期	第5期				
			(参考)平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
		18頁 下段	訪問系サービス合計	見込 実績	15,999人 14,900人	16,221人 15,166人	17,598人 15,983人	19,094人 —
		19頁 中段	生活介護	見込 実績	6,540人 6,293人	6,555人 6,736人	6,844人 6,927人	7,133人 —
		20頁 上段	自立訓練(機能訓練・生活訓練)	見込 実績	452人 361人	400人 368人	440人 381人	480人 —
		21頁 上段	就労移行支援	見込 実績	829人 1,449人	1,340人 1,449人	1,534人 1,493人	1,661人 —
		21頁 下段	就労継続支援(A型)	見込 実績	971人 2,465人	2,376人 2,465人	2,676人 2,685人	2,976人 —
		22頁 中段	就労継続支援(B型)	見込 実績	4,937人 5,075人	4,756人 5,075人	5,201人 5,541人	5,687人 —
		23頁 上段	短期入所	見込 実績	1,108人 1,157人	1,257人 1,157人	1,365人 1,208人	1,473人 —
		24頁 下段	自立生活援助	見込 実績	— —	178人 7人	178人 35人	178人 —
		24頁 上段	共同生活援助	見込 実績	2,309人 2,457人	2,582人 2,457人	2,867人 2,673人	3,183人 —
		25頁 中段	地域移行支援	見込 実績	65人 14人	35人 14人	35人 16人	35人 —
		26頁 上段	地域定着支援	見込 実績	382人 437人	449人 437人	533人 554人	617人 —

令和元年度	評価(C)	改善(A)
	点字 26頁 下段	点字 27頁 下段
	<p>【目標を踏まえた評価】</p> <p>精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築にあたっては、医療や保健・予防等健康問題だけでなく、障がい福祉・介護の生活支援の観点や、住まい、社会参加、地域の助け合い、教育等が包括的に確保されたものを目指していく必要があります。保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置について、効果的かつ効率的な施策審議をするためにはどのような協議内容や委員構成にすべきか等、関係者からの意見聴取や関係部局との検討、調整に時間を費やしてきました。</p>	<p>【令和2年度における取組】</p> <p>これまでの検討結果を踏まえ、現在「保健・医療・福祉関係者による協議の場」として部会を設置する方向で調整を進めており、令和2年度中の設置を予定しています。</p>

点字29頁 上段	基本指針の目標	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築
-------------	---------	--------------------------

計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	点字29頁 上段	②精神病床1年以上の長期入院患者の削減 2,061人 【目標設定の考え方等】 ・平成28年度末の長期入院患者2,253人から192人を削減					
		点字29頁 下段	実績	(参考)平成29年度 299人	平成30年度 51人	令和元年度 130人	令和2年度 —	累計 480人
		点字30頁 上段	③(ア) 令和2年度末時点の入院後3か月時点で退院する人の割合目標 69% 【目標設定の考え方等】 ・国の基本指針どおり69%と設定 ※令和元年度の数値は未公表のため、記載していません。					
		点字30頁 下段	実績	(参考)平成29年度 63.0%	平成30年度 63.4%	令和元年度 —	令和2年度 —	
		点字31頁 上段	③(イ) 令和2年度末時点の入院後6か月時点で退院する人の割合目標 84% 【目標設定の考え方等】 ・国の基本指針どおり84%と設定 ※令和元年度の数値は未公表のため、記載していません。					
		点字31頁 中段	実績	(参考)平成29年度 82.0%	平成30年度 82.1%	令和元年度 —	令和2年度 —	
		点字31頁 下段	③(ウ) 令和2年度末時点の入院後1年時点で退院する人の割合目標 90% 【目標設定の考え方等】 ・国の基本指針どおり90%と設定 ※令和元年度の数値は未公表のため、記載していません。					
		点字32頁 中段	実績	(参考)平成29年度 90.0%	平成30年度 89.8%	令和元年度 —	令和2年度 —	
		点字32頁 下段	④地域移行支援による地域移行者数 60人 【目標設定の考え方等】 ・大阪市独自の目標として、地域移行支援による地域移行者を60人とする。					
		点字33頁 中段	実績	(参考)平成29年度 12人	平成30年度 17人	令和元年度 11人	令和2年度 —	累計 28人
		○活動指標等の一覧(単位:月あたり利用人数)						
					第4期 (参考)2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	第5期 2019年度	2020年度
		34頁 上段	自立訓練 (機能訓練)	見込 実績	90人 63人	48人 63人	48人 76人	48人 —
		34頁 下段	自立訓練 (生活訓練)	見込 実績	362人 298人	352人 305人	392人 305人	432人 —
		35頁 中段	就労移行支援	見込 実績	829人 1,244人	1,340人 1,449人	1,534人 1,493人	1,661人 —
36頁 上段	就労継続支援 (A型)	見込 実績	971人 2,302人	2,376人 2,465人	2,676人 2,685人	2,976人 —		
37頁 上段	就労継続支援 (B型)	見込 実績	4,037人 4,280人	4,756人 5,075人	5,201人 5,541人	5,687人 —		
37頁 下段	就労定着支援	見込 実績	— —	1,112人 82人	1,293人 278人	1,504人 —		
38頁 中段	短期入所	見込 実績	1,108人 1,111人	1,257人 1,157人	1,365人 1,208人	1,473人 —		
39頁 上段	共同生活援助 (グループホーム)	見込 実績	2,309人 2,281人	2,582人 2,457人	2,867人 2,672人	3,183人 —		
39頁 下段	自立生活援助	見込 実績	— —	178人 7人	178人 35人	178人 —		
40頁 中段	地域移行支援	見込 実績	65人 12人	35人 14人	35人 16人	35人 —		
41頁 上段	地域定着支援	見込 実績	382人 352人	449人 437人	533人 554人	617人 —		

	評価 (C)	改善 (A)
	点字 42頁 上段	点字 43頁 上段
令和元年度	<p>【目標を踏まえた評価】</p> <p>②精神病床1年以上の長期入院患者の削減 R元年度末の長期入院患者数が1773人と480人削減されており（達成率250%）、目標数値を大きく上回っています。</p> <p>③入院後3か月・6か月・1年の各時点で退院する人の割合については、令和元年度の数値は厚生労働省から未公表であるため、評価に至っておりません。</p> <p>④地域移行支援による地域移行者数 60人(各年度20人) R元年度で累計28人（達成率55%）と目標値を下回っています。</p>	<p>【R2年度における取組】</p> <p>1年以上の長期入院患者の削減数は目標値を上回っていますが、大阪市独自の地域移行者の目標値は下回っているため、令和2年度時点での目標達成に向け一層の取組みが必要です。</p> <p>取組みの一環として、病状が安定しているにもかかわらず、精神科病院の入院が長期化している入院患者に対し「地域生活移行推進事業」を実施し、退院への意欲喚起を行い、地域移行支援サービスの利用に結び付けることで、一人でも多くの退院可能な患者が退院準備に入ることができるよう努めています。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、精神科病院での入院患者との面会や外出が制限されており、十分な関わりができない現状ではあるものの、病院の面会制限等の状況に応じて、本事業の周知を継続し、対象者へ支援利用を働きかけていきます。</p>

点字45頁 上段	基本指針の目標	福祉施設から一般就労
-------------	---------	------------

計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値 実績値	点字45頁 中段	①令和2年度末における福祉施設からの一般就労者数 788人 (内225人) 【目標設定の考え方等】 ・第4期計画の目標数606人の1.3倍 ※()内は就ボツからの就労者数				
		点字45頁 下段		(参考)平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		実績	602人	778人 (内137人)	820人 (内118人)	—	
		点字46頁 上段	②令和2年度末における就労移行支援事業利用者数 1,425人 【目標設定の考え方等】 ・平成28年度の利用者数996人の1.43倍 (=1,425人)				
点字46頁 中段		(参考)平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
点字46頁 下段	実績	1,244人	1,449人	1,493人	—		
点字46頁 下段	③令和2年度末における就労移行率3割以上の就労移行支援事業所の割合 50%以上 【目標設定の考え方等】 ・国の基本指針どおり						
点字47頁 中段		(参考)平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
点字47頁 中段	実績	34.8%	47.0%	60.3%	—		
点字47頁 中段	④令和2年度末における就労定着支援事業による職場定着率 80%以上 【目標設定の考え方等】 ・国の基本指針どおり						
点字48頁 上段		(参考)平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
点字48頁 上段	実績	—	100.0%	99.0%	—		

主な活動指標 (内容)	○活動指標等の一覧 (単位：月当たり利用人数)						
			第4期	第5期			
			(参考)平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	48頁 下段	就労移行支援	見込	829人	1,340人	1,534人	1,661人
			実績	1,244人	1,449人	1,493人	—
	49頁 中段	就労継続支援 (A型)	見込	971人	2,376人	2,676人	2,976人
			実績	2,302人	2,465人	2,685人	—
	50頁 上段	就労継続支援 (B型)	見込	4,037人	4,756人	5,201人	5,687人
			実績	4,280人	5,075人	5,541人	—
	50頁 下段	就労定着支援	見込	—	1,112人	1,293人	1,504人
		実績	—	82人	278人	—	

令和元年度	評価 (C)	改善 (A)
	点字 51頁 中段	点字 52頁 中段
	<p>①令和2年度末における福祉施設からの一般就労者数 820人 (118人) となっており、令和2年度の目標788人を達成しております。</p> <p>②サービス提供事業者の増加もあり、令和元年度末時点での利用者数は1493人と昨年度から目標数を上回っています。</p> <p>③令和元年度の実績は60.3%と目標を達成しております。</p> <p>④令和元年度の実績は99.0%と目標を達成しております。</p>	<p>【令和2年度における取組等】</p> <p>福祉施設から一般就労への移行については、就労移行支援事業所における移行率の実績が重要なため、引き続き障がい者就業・生活支援センターが中心となり、就労移行支援事業所との連絡会等を通じて、就労移行支援事業所と関係機関の更なる連携強化を図り、一般就労への移行を進めていきます。</p> <p>また、就労移行支援事業所の支援力の向上を図るため、大阪府、市が開催する事業所向けの研修について、事業所へ周知していきます。</p>

第5期障がい福祉計画の進捗状況

点字54頁 上段	基本指針の目標	地域生活支援拠点等の整備
目 標	点字 54頁 中段	障がいのある人の地域生活を支援するため、相談、緊急時の受入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりの各機能を、地域の実情に応じて整備する地域生活支援拠点等、2020（令和2）年度末までに1箇所整備し、障がいのある人を地域全体で支える体制の強化を進めていく。
取 組 内 容	点字 54頁 下段	<p>地域生活支援拠点等の整備にあたっては、社会資源の整備状況等を考慮し、事業者同士が連携して地域生活を支える面的な体制整備を進めている。</p> <p>平成30年度から、各区障がい者相談支援センターを基幹相談支援センターと位置付けて「相談」の支援体制の充実を図るとともに、「つながる場」と連携し、他分野の相談支援機関との連携を強化する等の「地域の体制づくり」に取り組んでいる。また、「専門的人材の確保・養成」として、相談支援専門員に対する研修を実施するとともに、専門的な観点から助言等を行うスーパーバイザーを派遣する体制を整備した。</p> <p>令和2年度からは、障がい者の介護者が急病等により不在となる事態に備える「緊急時の受入れ・対応」の機能について整備する。</p> <p>「体験の機会・場」の機能については、現在、法定給付である「共同生活援助」や「地域移行支援」による対応となっていることから、引き続き整備方法等について検討を行う。</p>

地域生活支援拠点等の整備状況について

点字 56 頁中段

- 障がい者の重度化・高齢化や「親なき後」を見据え、居住支援のための5つの機能について、地域の実情に応じた創意工夫により整備。（地域生活支援拠点等の整備）

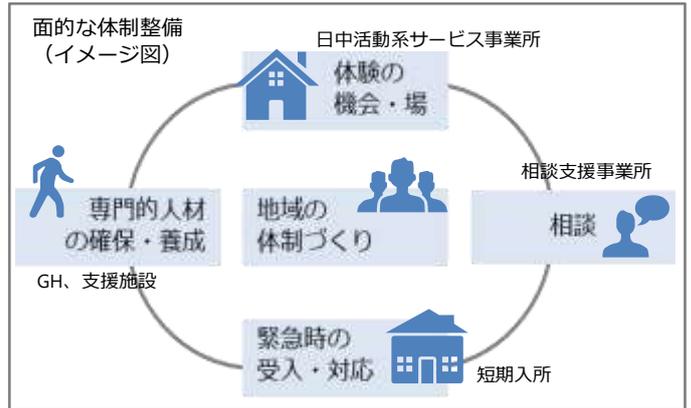
点字 57 頁上段

- 国の基本指針：令和2年度末までに各市町村又は各圏域に少なくとも1か所整備。

	機能	国が求める機能
58 頁上段	1 相談	常時の連絡体制を確保し、緊急事態等に必要なサービスのコーディネートや相談・支援を行う機能
58 頁中段	2 緊急時の受入・対応	常時の緊急受入体制等を確保したうえで、緊急時の受入や医療機関への連絡等の対応を行う機能
58 頁中段	3 体験の機会・場	地域移行支援や親元からの自立等にあって、GHや一人暮らしの体験の機会・場を提供する機能
58 頁下段	4 専門的人材の確保・養成	専門的な対応ができる体制の確保や人材の養成を行う機能（医療的ケア・行動障がい等）
59 頁上段	5 地域の体制づくり	地域のニーズに対応できるサービス提供体制の確保、地域の社会資源の連携体制の構築等を行う機能

点字 57 頁中段

大阪市では様々な社会資源（障がい福祉サービス事業所等）がある。そのため、地域生活支援拠点等については、障がい者の生活を地域全体で支える面的な体制の整備を行う。



これまでの取組内容と今後の課題

機能	平成 30 年度取組	令和元年度取組	令和2年度以降の課題
59 頁下段 1 相談	<ul style="list-style-type: none"> ・各区障がい者相談支援センターを『基幹相談支援センター』と位置付けて体制を強化し、「相談」機能を充実 ・報酬改定を踏まえた相談支援事業の実態と課題等を把握するため指定相談支援事業所向けアンケート調査を実施 		60 頁中段 <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数の増加、相談者の課題の複雑・多様化、夜間休日・緊急対応の増加等の課題について検討が必要
60 頁下段 2 緊急時の受入・対応	<ul style="list-style-type: none"> ・休日・夜間に緊急的な対応が必要となった場合の対応方法の検討 ・介護者が急病等により不在となった場合に一時入所できる短期入所等の利用枠確保検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間・休日等に介助者が急病等により不在となる事態が生じた場合に居宅を訪問する等して支援を行った際の経費を支給する「障がい者夜間・休日等緊急時支援事業」を実施 	61 頁下段 <ul style="list-style-type: none"> ・介助者不在になった障がい者を施設で一時的に保護し、生活の相談に応じる「障がい者緊急一時保護事業」を実施 ・事例の検証等を行い、機能充実について検討が必要
62 頁上段 3 体験の機会・場	<ul style="list-style-type: none"> ・入所施設・精神科病院からの地域移行の際の体験の機会・場の提供は、法定給付である「地域移行支援」により対応 ・地域移行支援の利用促進のため、地域移行支援事業者が市外の入所施設・精神科病院へ訪問する際に必要となる交通費を支給する事業を実施 		62 頁下段 <ul style="list-style-type: none"> ・親元からの自立等にあたり一人暮らしの体験の機会・場を提供する方策について検討が必要
63 頁中段 4 専門的人材の確保・養成	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援専門員に対する研修及び専門的な観点から助言等を行うスーパーバイザーの派遣を行う「障がい者相談支援調整事業」を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・実務的な助言・指導が可能なスーパーバイザーを確保するため、指定障がい福祉サービス等事業者へ推薦を依頼する等、体制を強化 	64 頁上段 <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援従事者研修の実習受入、各地域での事例検討・研修の実施等、相談支援の人材確保や質の向上の取組が必要
64 頁中段 5 地域の体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター等の各種相談支援機関との連携を進めることで「地域の体制づくり」の機能を強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・区保健福祉センターが「調整役」となり、様々な分野の関係機関により支援方針を検討・共有できる総合的な支援調整の場である「つながる 	65 頁中段 <ul style="list-style-type: none"> ・包括的な支援体制において、障がい福祉分野から役割を担えるよう、多分野との顔の見える関係や日常の連携体制の構築が必要

点字66頁 上段	基本指針の目標	障がい児支援の提供体制の整備等
-------------	---------	-----------------

計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値 実績値	点字66頁 中段	(1) 重層的な地域支援体制の構築を目指すための児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問の充実 ①令和2年度末における児童発達支援センターの設置 11箇所 【目標設定の考え方等】 ・国の基本指針では、1箇所以上の児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援を利用できる体制構築	実績	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		点字67頁 上段		児童発達支援センターの設置	11 箇所	11 箇所	—
		点字67頁 中段	②令和2年度末における保育所等訪問支援の充実 26箇所 【目標設定の考え方等】	実績	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		点字67頁 下段		保育所等訪問支援の充実	39 箇所	46 箇所	—
計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値 実績値	点字68頁 上段	(2) 主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保 ①令和2年度末における主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所の確保 11箇所 【目標設定の考え方等】 ・5歳までの重症心身障がい児は約160名。週1日必要な支援を受けるために、利用定員35名の児童発達支援事業所を確保	実績	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		点字69頁 上段		児童発達支援事業所の確保	17 箇所	23 箇所	—
		点字69頁 中段	②令和2年度末における主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保 14箇所 【目標設定の考え方等】 ・6～17歳までの重症心身障がい児は約500名。週に1日必要な支援をうけるために、利用定員100名分の放課後等デイサービス事業所を確保。	実績	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		点字70頁 上段		放課後等デイサービス事業所の確保	17 箇所	26 箇所	—
主な活動指標 (内容)	○活動指標等の一覧 (単位: 月当たり利用人数)						
				第4期	第5期		
				(参考)平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	70頁 中段	児童発達支援	見込	1,769人	2,745人	3,246人	3,689人
			実績	2,213人	2,630人	3,058人	—
	71頁 中段	医療型児童発達支援	見込	72人	34人	34人	34人
			実績	34人	34人	44人	—
	72頁 上段	放課後等デイサービス	見込	3,417人	5,065人	5,803人	6,542人
			実績	4,204人	5,076人	6,054人	—
	72頁 下段	保育所等訪問支援	見込	128回	114回	136回	158回
		実績	103回	170回	482回	—	
73頁 中段	居宅訪問型児童発達支援	見込	—	362回	376回	390回	
		実績	—	41回	36回	—	
74頁 上段	障がい児相談支援	見込	1,397人	1,125人	1,331人	1,537人	
		実績	909人	1,265人	1,542人	—	
令和元年度	評価 (C) 点字 74頁 下段			改善 (A) 点字 76頁 上段			
	<ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援センターを各市町村に少なくとも1か所以上設置することが目標となっていますが、大阪市では既に11か所が設置されています。また、保育所等訪問支援事業所についても46事業所が設置されており、必要な支援が提供できる体制を確保しています。 重症心身障がい児を対象とする児童発達支援事業所は、目標を定員35人分としています。既に150人分の定員数が確保されています。また、放課後等デイサービスにおいても、令和2年度までに利用定員100人分の提供体制の確保を目標としています。令和元年度で定員165人分を確保しており、目標値を達成しています。 			<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、適正な支援の提供と利用促進に向けた取組を図っていきます。 			

第5期障がい福祉計画の進捗状況

点字77頁 上段	基本指針の目標	障がい児支援の提供体制の整備等
-------------	---------	-----------------

(3) 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置		
目標	点字77頁 中段	<p>国の基本指針では医療的ケア児が適切な支援を受けられるように、2018（平成30）年度末までに、各都道府県、各圏域及び市町村において、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設けることとされており、大阪市では、医療機関ケアに係る介護技術の向上を目的とした研修の実施等、医療的ケア児のサービス提供基盤の充実に努めていることから、これらの取り組みの実績も踏まえながら、国の基本方針に基づき2018（平成30）年度末までに関係機関等が意見交換や情報共有を図るための協議の場を設けることとします。</p>
取組内容	点字78頁 中段	<p>医療的ケア児支援に関わる行政機関や事業所等の担当者が一堂に会し、地域の課題や対応策について継続的に意見交換や情報共有を図る大阪市医療的ケア児の支援に関する検討会議を平成30年度に設置。 ※年間2回程度実施</p> <p>医療的ケア児とその家族を地域で支えるために、大阪市における医療的ケア児の支援に関わる保健、医療、福祉、教育等の関係機関と地域の課題や対応策について意見交換や情報共有を図っている。</p> <p>【開催実績】平成30年度 平成31年3月29日 第1回会議開催 令和元年度 令和元年10月24日 第2回会議開催 ※第3回会議は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため延期</p>